令和８（２０２６）年度　法学研究科博士課程前期２年の課程　入学試験問題（一般選抜）

（科　目　名）　憲法
第１問
ある表現をそれが伝達するメッセージを理由に制限する表現内容規制については、表現をそれが伝達するメッセージの内容や伝達効果に直接関係なく制限する表現内容中立規制についてよりも、厳格度を高めた基準で審査する必要があるとの説がある。このような「表現内容規制・表現内容中立規制」二分論の根拠とそれを批判する見解について、それぞれ説明しなさい。

令和８（２０２６）年度　法学研究科博士課程前期２年の課程　入学試験問題（一般選抜）

（科　目　名）憲法
第２問
次の各問いに答えなさい。
１．衆議院の解散とは何かを簡潔に説明しなさい。
２．天皇の国事に関する行為の一つとして「衆議院を解散すること」が挙げられていること（憲法７条３号）にはどのような問題があるかを説明しなさい。
３．憲法６９条所定の場合以外に内閣が衆議院を解散することができるかについて、内閣の衆議院解散権の根拠にも触れつつ、論じなさい。
以上